

お知らせ 「気をつけて 子供に自転車 お年寄り」
夏の交通事故防止県民運動

7月20日(月)～7月31日(金)

夏は、季節特有の解放感、暑さや行楽の疲労などが交通事故を引き起こす危険性につながります。一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールをしっかりと守り、交通マナーの向上に取り組むことで、交通事故を防止しましょう。

確認しよう！運動の重点

歩行者（特に子どもと高齢者）の保護

- ・ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたら十分注意し、減速・徐行しましょう。
- ・夜間はライトを早めに点灯し、歩行者等の早期発見に努めましょう。

飲酒運転・スピード違反・過労運転等の防止

- ・飲酒運転・スピード違反は絶対しないという強い信念を持ちましょう。
- ・長時間運転する際は無理をせず、こまめに休憩を取りましょう。

自転車の安全利用の推進

- ・携帯電話やヘッドホン等を使用しながらの運転はやめましょう。
- ・自転車の点検整備を行い、反射材用品の活用をしましょう。

【問合せ先】 地域政策課

☎029-215-8003 (直通)

お知らせ シルバーリハビリ体操教室
13期生を募集します

シルバーリハビリ体操は、高齢者の健康の維持・増進のために考案され、関節の運動や筋肉のストレッチなど、運動の初心者の方にも無理なくできる体操です。令和2年9月から7か月間、体操を学びたい方を募集します。

現在、治療中の方は、かかりつけ医に相談してからお申込みください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、日程が変更になる場合があります。

▶日時 令和2年9月1日(火)～令和3年3月30日(火)

毎週火曜日 午前10時～11時30分

▶場所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内
1階 会議室1

▶対象 65歳以上の方

▶定員 20人

※定員になり次第締め切らせていただきます。

▶料金 無料

▶申込方法 健康増進課の窓口または電話でお申し込みください。

▶申込期間 7月13日(月)～8月21日(金)

【問合せ先】 健康増進課

☎029-240-7134 (直通)

令和2年度 自衛官募集のお知らせ

募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生
資格	(海) 18歳以上23歳未満 (空) 18歳以上21歳未満 高卒者(見込)又は 高専3年次修了者(見込)	18歳以上33歳未満 (32歳の方は、採用予定月の 末日現在33歳に達していない方)	18歳以上33歳未満 (32歳の方は、採用予定月の 3カ月後の末日現在33歳に 達していない方)
受付期間	7月1日～9月10日	7月1日～9月10日	年間を通じて受付
試験期日	1次 9月22日	9月18日～20日(いずれか1日を指定)	受付時に通知
	2次 10月17日～22日	10月9日～14日(いずれか1日を指定)	
	3次 (海) 11月20日～12月16日 (空) 11月14日～12月17日		
合格発表	1次 10月9日	10月2日	合格発表日は試験時に通知
	2次 (海) 11月11日(空) 11月6日		
	最終 令和3年1月19日	11月6日	
待遇・特待等	【共通】身 分：特別職国家公務員 給与等：月額179,200円(自衛官候補生は2土任官後)、昇給年1回、賞与年2回支給 衣食住：隊内居住者は宿舍費無料、食事、制服・作業着その他の被服類も支給又は貸与 その他：有利な金利の貯金制度、充実した年金制度等数々の施策・制度が利用可能		
	海上自衛隊のパイロット及び戦術航空士・航空自衛隊のパイロットを目指すコース。高校卒業後最も早く機長として活躍できる。	部隊の中核である曹を養成するコース。陸上・海上・航空の各自衛隊で経験を積み入隊後2年9か月経過以降選考により曹へと昇任する。	陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3か月間含む)の任期制隊員コース。入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命される。
連絡先	自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 TEL 029-226-9294 URL http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ E-mail ibaraki.pco-mito@rct.gsdf.mod.go.jp		

**町の防災行政無線が聞き取れなかった場合
防災行政無線テレホンサービス**
☎0800-800-8848 (通話料無料)

Information 情報

7月の納税

- 固定資産税 2期
- 国民健康保険税 1期
- 後期高齢者医療保険料 1期

・下記納期限までに銀行、コンビニ又は役場窓口で納付しましょう。

納期限は 7月31日(金)

お知らせ 介護慰労金支給申請を受け付けます

在宅で、寝たきりや認知症の高齢者を介護している家族に対し、家族の身体的・経済的負担の軽減を図るため、慰労金を支給します。

▶基準日 令和2年7月31日(金)

▶支給対象 次の①～③すべてに該当する方
①65歳以上の高齢者を在宅で介護している方
②令和2年度町民税非課税の世帯であること
③介護保険制度において、要介護4または5の認定が、令和元年8月1日から令和2年7月31日までの期間中継続している方

▶支給条件 令和元年8月1日から令和2年7月31日の間に介護保険サービスを利用しなかった方(ただし、居宅サービスの利用が10日以内、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く)

▶支給額 10万円

▶申請期日 令和2年8月31日(月)まで

▶申請方法 長寿福祉課(4番窓口)で申請してください。

▶持参するもの 介護保険被保険者証、印鑑、申請者(介護者)本人の口座がわかるもの

【問合せ先】 長寿福祉課
☎029-291-8407 (直通)

お知らせ 令和2年度国民年金保険料免除・納付猶予制度のご案内

令和2年度の国民年金の保険料(定額)は、月額16,540円です。

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金、いざというときの障害基礎年金・遺族基礎年金などを受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、国民年金制度では個人の所得に応じて保険料の支払いを免除(全額、4分の3、半額、4分の1)または猶予する制度があります。令和2年度(令和2年7月分から令和3年6月分)の免除・納付猶予申請は7月1日から受付しています。

▶持参するもの
・年金手帳
・印鑑(朱肉使用のもの)
・来庁される方の本人確認書類(運転免許証等)

《退職(失業)による特例(退職した人本人のみの所得をゼロと見なす特例)》

退職日の翌日(喪失日)が属する年の翌々年の6月分までの免除申請に適用されます。

▶申請に必要な添付書類
・雇用保険被保険者離職票又は雇用保険受給資格者証等
上記の「持参するもの」とあわせてお持ちください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難な方についての特例制度があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合せ先】
水戸南年金事務所 ☎029-227-3278
保険課医療年金グループ
☎029-240-7113 (直通)
FAX 029-219-1026

7月14日(火) 同時発売

発売期間/7月14日(火)～8月14日(金)
抽せん日/8月21日(金) **各1枚300円**

PCやスマホからもインターネット購入できます!
<https://www.takarakuji-official.jp/> **宝くじ公式サイト**

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033[みずほ銀行]
公益財団法人 茨城県市町村振興協会